令和２年５月１５日

回　覧

鬼北町長　　兵頭　誠亀

マイバック持参の推奨について

　プラスチックは、私たちの生活に利便性と恩恵をもたらしていましたが、近年ではプラスチックごみの海洋流出が温暖化に続く新たな地球規模の課題となり一層深刻さを増しています。この課題に対応して、プラスチック資源をより有効に活用する必要性が高まり、物を大切に使い、ごみを減らすこと（リデュース）を徹底するため、政府により「容器リサイクル法」の省令が改正されプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が令和２年７月１日より義務化されることとなりました。

　皆さまにはマイバック持参によるレジ袋削減に取り組んでいただきますようお願いいたします。

　有料化については次のとおりとなります。

（ 「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」より ）

　**プラスチック製買物袋の有料化の狙い**

買い物をする度に何気なく受け取っているプラスチック製買物袋ですが、有料化を通して、その袋が本当に必要なものかを考え直すきっかけとし、マイバック持参などの消費者のライフスタイルの変革を促し、過剰使用を抑制することで環境問題解決の第一歩とすることを目的としています。





（ 「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」より ）

**有料化の開始時期**

　全国一斉に令和２年７月１日よりプラスチック製買物袋が有料化となります。

（ 「プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン」より ）

**有料化対象となる袋**

　袋の大きさに関わらず、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋は有料化の対象となります。

**今から出来る「ごみゼロ」を目指した環境保全活動への取組**

　５月３０日は「ごみゼロの日」です。また、国連では６月５日を「世界環境デー」、日本では「環境の日」と定めています。さらに、６月を「環境月間」としており、プラスチック製買物袋の有料化が開始される前から買い物にはマイバック持参に取り組んでいただきレジ袋削減を含めたごみ排出削減にご協力をお願いいたします。

**不法投棄ゼロに向けた取組**

　「ごみゼロの日」となる５月３０日から６月５日までの間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」とされています。鬼北町では、６月を「不法投棄監視パトロール強化月間」とし、町内巡視を予定しています。この機会にそれぞれ個人で所有している土地に不法投棄されていないかの確認など、積極的な環境保全活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

　また、鬼北町では不法投棄・ポイ捨ての未然防止のため、簡易監視カメラの貸し出しを行っています。希望される方は役場環境保全課までお問い合せください。

なお、不法投棄を発見した場合は、警察または役場環境保全課までお問い合せください。

お問い合わせ先

鬼北町役場　環境保全課　廃棄物対策係

担当：宮森

☎０８９５－４５－１１１１（内線２４４１）